10月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 絵本の会	7 身長・体重測定	8	9	10
11	12 スポーツの日	13 ハロウィングッツ制作	14	15	16	17 9/23日まで
18	19	20 親子スポット	21 身長・体重測定	22	23	24
25 わかば相談	26 わかば相談	27	28	29 誕生会	30 親子スポット	31

6日（火）　絵本の会　１０時４５から１１時　ママボランティア
手遊び、絵本の読み聞かせで、親子でこころがほっこりする時間を過ごしましょう。



7日・21日（水）　身長・体重計測日　9時30分から12時
身長・体重をしてみませんか。ご希望の方は早めに2－2398までご連絡をください。生計測したり、育児の相談等にも応じます。

13日（火）から23日（金）まで　ハロウィングッツを作ろう週間
ハロウィングッツを制作してみませんか。



20日（火）　親子スポット　ミニ運動会　１０時１５分から１１時
地域のおじいちゃん・おばあちゃんと一緒に遊びませんか。

25・26日（日・月）わかば相談　　臨床心理士　今村泰洋さん
悩みや困ったことを相談涯学習センター・郷の相談室にて行います。

29日（木）誕生会　１０時30分から１１時
１０月生まれのお友だちをみんなでお祝いしましょう。誕生カードのプレゼントがあります。

30日（金）　親子スポット　ハロウィンデー
仮装をして写真を撮りましょう！仮装して来ても大歓迎です。みんなでハロウィンを楽しみませんか。

皆さんにひろばで楽しく遊んでいただくために以下のご協力をお願いします

～子育てひろばは親子で遊べる場です～

- 利用当日、親子で体温を計測してください。**発熱（37.5℃以上）以外に、咳・鼻水・下痢・嘔吐などの体調不良、食欲がない、機嫌が悪いなど、いつもと異なった様子の時は利用をご遠慮ください。**
- 解熱後２４時間以上が経過し、その他の症状が改善傾向となるまでは、同様の対応をお願いします。併せて、同居家族に発熱や嘔吐・呼吸器症状等の風邪症状等がある場合は、利用を控えていただくようご協力をお願いします。
- 玄関で必ず手の消毒をしてください。受付時に来所者全ての方検温をお願いします。
- 帰り際、使ったおもちゃは使用済みおもちゃ用のかごの中に入れるようにしましょう。

～お気軽に職員にお声がけ下さい～

大島町こども家庭センター　　通信305（2026年10月号）

～すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに関する困っていることや悩んでいることがあればどんなことでもお気軽に相談してください～

わ～わ　くらぶ

妊娠・出産
初めての出産妊娠で不安・なんとなく気分が落ち込む・産後の生活が心配、赤ちゃんが泣いてばかり

子育て
子育てがつらい・子どもの発達が心配・子どもとうまく関われない

家庭
家族のことでイライラする・これからの生活が不安・子どもが一人でいる虐待かもしれない



～子育て、子どもなどに関する相談～ （生涯学習センター・郷2階） 04992－2－2398	～妊娠・出産に関する相談、乳幼の健康相談・育児相談～ （町役場１階・福祉けんこう課内） 04992－2－1471	～子育てひろば～ （野増地域センター） 049922－2381
		

伊豆大島土砂災害から１３年がたとうとしています。過去の教訓を忘れず、家族でできる防災対策を確認しましょう。（ひろばに「防災対策」の冊子を用意しました。ご自由にお持ちください。）

10月は外に出て秋を探すのに最高の季節です。歩いてみてわかる「大島の自然」に触れることで、新しい発見があったり、心が穏やかになったり、秋のさわやかな空気を胸いっぱい吸いリフレッシュするのもいいのでは･･･。季節の変わり目で体調を崩しやすい時期ですが、少しずつ生活リズムを取り戻して元気に過ごしましょう。

ひろばより

保育園で人気のお給食！
夕焼けごはんおにぎり・サバと明日葉の混ぜご飯おにぎり・むらくも汁





ボールプールで遊んだよ!!









どんぐりマラカスをつくったよ！





むらくも汁

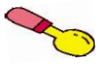
溶き卵が汁の中で薄い膜状に広がり、空にたなびく雲のように見えることからなずけられました。

材料　約４人分

豚ひき	50g
干しシイタケ（中）	１/2個　3g（戻して薄切り）
人参（中）	１/4本　30g（千切り）
水	８００cc
塩	小さじ2/3（3g）
醤油	小さじ１（６g）
酒	小さじ１
かつお出し顆粒	小さじ１（５g）
卵	１個（溶き卵）
片栗粉	大さじ1　水溶き（とろみ用）
長ネギ	１/３（小口切り）

作り方

1，材料を鍋に入れて火にかける。
2，１に水溶き片栗を入れ、溶き卵も入れる。
3，火を止めて長ネギを散らして出来あがり！





【令和８年度　第二次児童巡回相談について】

東京都児童相談センターの児童福祉司、児童心理司、児童精神科医が来島し、0歳から18歳未満のお子様の成長に伴って生じるさまざまな問題（心身の発達・しつけ・性格非行・虐待等）や愛の手帳の交付申請についての相談・助言を行います。

相談を希望される方は、予約制ですので、１１月６日（金）までにお申し込みください。

【実施日時】１１月 ２５日（水）１３時から17時
２６日（木）　9時から17時
２７日（金）　9時から12時
【実施場所】　大島町生涯学習センター・郷2階
【実施機関】　東京都児童相談センター
【申込・問合せ】大島町こども家庭センター・郷
電話（2）２３９８





１０月１１月は里親月間です

さまざまな理由によって、親元で暮らすことができない子どもたちが、都内に約4000人います。
そうした子どもを里親やファミリーホーム、児童養護施設、乳児院などで養育しています。この仕組みのことを『 **社会的養護** 』といいます。

社会的養護 は、大きく「里親等」「児童養護施設」「乳児院」の3つに分類されます。そのなかの「里親等」は、「里親制度」「ファミリーホーム」の２つに分類されます。さらに「里親制度」は、「養育家庭（里親）」「養子縁組」「専門養育家庭」「親族里親」の４つに細かく分類されます。

里親制度

養育家庭（里親）
一定期間子どもを預かり、育てる里親をいいます。
赤ちゃんから中高生まで子どもの年齢は様々です。実の親の状況により途中で家庭に戻ることもあります。短期間のみ子どもを預かる家庭もあります。

養子縁組里親
養子縁組によって養親となることを希望する家庭をいいます。
特別養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもを育てます。

専門養育家庭
専門的ケアを必要とする子どもを一定期間預かり育てる家庭をいいます。
一定の要件を満たして、定められた研修を受ける必要があります。

親族里親
両親の死亡、行方不明、長期入院などにより、実親のもとで子どもを養育できない場合に、祖父母などの親族が里親となって、その子どもを育てる家庭を言います。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊里親申し込みの条件＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

- 都内在住の夫婦で健康な方（養子縁組里親については婚姻している夫婦による家が認定要件）。
- 配偶者がいない場合は、子どもを適切に養育できると認められ、かつ起居を共にし、里親（申込者本人）の養育支援者として関わることのできる２０歳以上の親族等がいること。
- 経済的に困窮していないこと、かつ原則として世帯の収入が生活保護基準を上回っていること。
- 申込者の住居が家族の構成に応じた適切な環境であること。
- 申込者と起居をともにする者が、児童の受託について、十分な理解を有していること。
- 申込の動機が子どもの最善の福祉を目的としていること。
- ご家庭は「里親が行う最低基準」を守って児童の養育にあたっていただくことが必要です。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

詳しくは、東京都福祉局ホームページ
もしくは、お問い合わせ先にご相談ください



東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとぺん・ファミリー

東京都　里親制度　検索

【お問い合わせ先】
〒169−0074　新宿区北新宿4−6−1
東京都児童相談センター
電話　03−5937−2316

【引用】東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課：家庭を必要としている子供がいます